

「災害警備活動時の協力に関する協定書」を締結しました

茨城県警察本部(萩野徹本部長)と(社)茨城県建設業協会(岡部英男会長)は、平成25年1月21日、「災害警備活動時の協力に関する協定書」を締結しました。

協定に基づき(社)茨城県建設業協会では、茨城県内において大規模な災害が発生した場合において、県民の生命、身体、財産の保護を最優先として、救出救助、捜索等に必要な建設機械等および人員の協力をいたします。

